

文教厚生委員会会議録

- 1 期 日 平成25年3月13日（水）～14日（木）
- 2 会 場 第2委員会室
- 3 開会時刻 13日 午前10時40分 ～ 午後 5時14分
- 4 閉会時刻 14日 午前 9時26分 ～ 午後 0時17分
- 5 出席者

委員 長	豊田勝義	副委員 長	草賀章吉
委 員	堀内武治	委 員	佐藤博俊
〃	水野薫	〃	山崎恵司
〃	川瀬守弘	〃	山本行男
当 局 側	教育長、病院長、松浦病院事務局長、水野教育次長、 齋藤健康福祉部長、所管課長		
事 務 局	議事調査係 佐藤		
- 6 審査事項
 - ・議案第 1 号 平成25年度掛川市一般会計予算について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第3款 民生費
 - 第4款 衛生費（第1項）
 - 第10款 教育費
 - ・議案第 2 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
 - ・議案第 3 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
 - ・議案第 4 号 平成25年度掛川市介護保険特別会計予算について
 - ・議案第15号 平成25年度掛川市病院事業会計予算について
 - ・議案第17号 平成25年度掛川市病院事業清算特別会計予算について
 - ・議案第18号 掛川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
 - ・議案第21号 掛川市立総合病院の閉院に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
 - ・議案第27号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について
 - ・議案第28号 掛川市介護保険条例の一部改正について
 - ・議案第29号 掛川市障害者自立支援法施行条例の一部改正について
 - ・議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について
 - ・議案第48号 東遠学園組合規約の変更について
 - ・議案第51号 第三セクター等改革推進債の起債の許可の申請について
 - ・議案第55号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第10款 教育費
 - ・議案第56号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について
 - 第1条 歳入歳出予算
 - 歳入中 所管部分
 - 歳出中 第3款 民生費
 - 第10款 教育費
 - ・閉会中継続調査の申し出事項 6項目で了承

7 会議の概要 別紙資料のとおり

以上のとおり、報告いたします。

市議会議長 大石 與志登 様

平成25年3月14日

文教厚生委員会委員長 豊田 勝義

別紙

7-1 会議の概要

平成25年3月13日（水）午前10時40分から、第2委員会室において全委員出席のもと開催。

- 1) 委員長あいさつ
- 2) 当局（教育長）あいさつ
- 3) 付託案件審査

[10:43～16:03]

①議案第1号 平成25年度掛川市一般会計予算について

第1条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第3款 民生費

第4款 衛生費（第1項）

第10款 教育費

第3款 民生費・第4款 衛生費

[福祉課、説明 10:44～11:08]

[質疑 11:08～11:33]

○佐藤博俊委員

もの凄く項目が出ており、国や県からのお金、市からどれだけ出ているか、人数が減っているのか増えているのか、審議の材料として説明はあるが分かりにくい。たとえば生活保護を受ける人の増減や重度の障害者の状況など、動きについて分かりやすいものを作っていただけないだろうか。お願いしたい。

○堀内武治委員

196ページの生活介護費について状況を知りたい。知的障害者、身体障害者について、障害者自体が高齢化し、その面倒を見ているお父さんお母さんが中心だが、1人になっていく状況がますます激しくなっていくと思う。現状、施設に入って福祉的な援助を受けている知的障害者や身体障害者はどのくらいいるのか。今の施設の状況と入所できるのかどうかの状況について伺う。

●柴田福祉課長

障害者自体は年々増えてる。生活介護については、209人分を見込んでいる。掛川市で身体障害者の手帳を持っている方は3,817人。療育手帳を持っている方が、766人。精神障害者手帳を持っている方が388人、合計で4,971人になる。これは24年4月1日現在の数字である。施設入所の関係は、特別支援学校を卒業された方が行くところは、社会福祉法人が行っている事業所をお願いすることが一番多い。年々増えているため定員を増やしてもらうことだが、それも課題となっている。掛川に特別支援学校ができるが、その卒業後の行き場について考える必要がある。これについては東遠地区3市で計画を立てている状況で、どこにどのような施設が不足しているか等の協議をしている。入所状況について松浦主幹よりお答えする。

●松浦福祉課主幹

当初予算の施設入所支給給付費は、29施設108人を見込んでいる。希望者が全員すぐ入所できる状況ではない。1人で最高5カ所まで希望できるためダブりがあったり、各市町からも入所希望があり、待機状況は変動がある。

○堀内武治委員

一番心配するのは両親が亡くなったり保護者がいない場合の障害者が増えてくると思うが、入所基準を定めて決めているのか。どうしても入れてあげないと生活できない場合があると思

うが、そういう人たちを入れる状況があるのかどうか確認したい。

●松浦福祉課主幹

入所基準は、障害程度区分が 1～ 6 までであり、基本的には区分が 4 以上。この区分以外にも生活レベルに評価点があり、順番が入れ替わることがある。 1 人で生活できなければ後で申込しても前にくる場合もあるが、そうは言っても空きがなければ入れない。その場合ショートステイなどでつないでいくという状況である。

○堀内武治委員

結論的にはかなり施設が足りない状況なのか、なんとかまわっている状況なのか。

●柴田福祉課長

今の状況はショートステイ等の利用でなんとかまわっている状況である。必要に応じて施設を作っていかなければならないが、東遠地区 3 市の障害福祉計画に基づいてやっていく。

○山本行男委員

192 ページの地域福祉活動推進費について、今、地域福祉は盛んに行われ、西山口地区は区長会、センター、地域福祉の 3 本柱でやっており、話題になるのは、仕事が増えればその分時間を取られるが、役員は無報酬のため何とかならないかという話がよく出る。今後地域福祉を見据えた時に、ある程度人件費的な予算取りをしていかないと理想だけでは進んでいかないので、それについて 25 年度の予算に盛り込んであるのか。

●柴田福祉課長

地域福祉は社会福祉協議会にお願いしているが、社協では 500 円の会費をいただいているがそのうち 200 円を各地区に配付し活動の補助をしている。これをやるには人・物・金・情報が必要といわれており、厳しい状況であるが、例年どおりの予算を要求している。

○山崎恵司委員

194 ページの障害程度区分認定について、どういう区分をしているのか、

●柴田福祉課長

その人の状況を医師が診断し、区分 1 から 6 までの区分がある。その程度に応じて各種サービスの内容が決まってくる。認定調査会で審査して決定する。

○山崎恵司委員

障害程度区分認定等審査会委員が 15 人だが間に合っているのか。

●柴田福祉課長

1 合議体 5 人の 3 合議体で行っており、現在は問題なくできている。

○川瀬守弘委員

200 ページの福祉施設等支援事業費、福祉施設等建設事業助成費の内、 3 施設は借入償還金負担金だが、ひつじの会は施設整備補助金となっているが、この違いについて伺う。

●柴田福祉課長

上の 3 つは、過去に建設した償還金に対する市の助成で、ひつじの会については、今回新設するため磐田市、袋井市、掛川市、森町でそれぞれ補助するということで、単年度の建設補助金である。

○川瀬守弘委員

手帳を持っている方が合計で 4,971 人いるとのことだが、実際には手帳を持っていない人もいると聞いたことがある。若い 2 人が育児放棄で産まれたばかりの子どもを磐田市と浜松市に預けていることを聞いた。掛川市にはそのような施設があるのか。また、そのようなことを把握しているのか実態について伺う。

●柴田福祉課長

市内には入所施設がないので児童相談所等と連携をとり、現在袋井市と静岡市にある施設にお願いしている。

○山本行男委員

212ページ放課後児童クラブの関係について、本年度から城北小は二つに分かれていて、掛川市生涯学習センターの北側に開設した場所は、シロアリが発生しているが掴んでいるか。

●柴田福祉課長

発生している報告は聞いている。

○山本行男委員

これから発生する時期になってくる。そのような所に子どもを預かることはいかがなものか。急患診療室が予定では平成27年度以降に移転すると聞いているが、そこで放課後児童クラブを行う考えはないか。

●柴田福祉課長

基本的には公共施設を利用してと考えているが、当時そこは考えていなかった。

○佐藤博俊委員

222ページの生活保護費について、533,694千円では少ないのではないかと思ったが、大須賀で生活保護費を不正受給して捕まったニュースがあったが、その問題を含めて伺う。

●柴田福祉課長

平成24年度の実績見込みにより計上した。不正受給の件は、現在掛川市に住んでいるが、磐田市に在住の時に正しい申告をしなかったとの不正受給容疑で逮捕された報道がされている。

○佐藤博俊委員

1人当たり年間どのくらいになるのか。

●柴田福祉課長

生活扶助や医療扶助などダブって扶助を受けている方がいるため単純に出すのは難しいが、人数は横ばいの状況。

○山本行男委員

貧困ビジネスらしき生活保護者の浅羽に施設があって、代表者が全国をまわり、そのような人たちを集めて袋井市にアパートを借りて、そこに住まわせている。掛川の方も1人いる。実態はわからないが、テレビではそのようなビジネスが横行しているとのことなので、掛川市はそのような傾向は無いとのことだが、よく注意をして見守ってほしいと思う。

○堀内武治委員

210ページの次世代育成支援推進協議会費について、この活動は福祉課が担当しているのか。

●柴田福祉課長

福祉課が所管している。

○堀内武治委員

具体的な活動が目に見えてこないがいかがか。

●柴田福祉課長

掛川市次世代育成支援後期行動計画を作成し年1回委員会を持ち、各団体の委員から情報をいただいたり、こちらから各施策の評価など情報を発信する会議をやっている。

○堀内武治委員

会議をやるだけではなくて、会議を通じて指導をし、掛川に所在する各企業が次世代育成プ

ランを作成し、推進するよう法的になっているので、会議をするだけでなく事業を推進するような取組を行うべきでないか。

●柴田福祉課長

その中で提言をいただいたり、こちらからのお願いもしており横の連携も図っている。

○堀内武治委員

人口減少社会になっているので、子育て支援育成として、重要な課題と位置づけていただきたい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費

〔高齢者支援課、説明 11:33～11:48〕

〔質疑 11:48～12:03〕

○水野薫委員

202ページの老人クラブ育成事業費について、うちの地区では役員のなり手がなくて困っているが、掛川市全体の状況はいかがか。また、事業報告を厳しく求められているため、役員のなり手は嫌っているようだがいかがか。

●平出高齢者支援課長

クラブ数の実態は、掛川が89、大東が22、大須賀が21。計 132クラブ数である。クラブ数は減少気味だが、掛川市は39%の加入率で県内市の中では加入率 1位である。現状では減少しているので老人クラブの連合会の中では、若手加入促進の提言書を作成して努力をしているようである。原因はやはり役員のなり手が上がることが上げられる。大東地区は優秀な地区ではあるが、幡ヶ谷などは無くなっている。役員のなり手が上がらない要因は、補助金申請などのわずらわしさ、また老人クラブは、地域の支援活動としてお宮や公民館の清掃や、1人暮らしの老人を支える友愛活動や子ども達の通学時の見守りなど団体で地域を支える活動をしており、60代の方はこの部分が不得手になっており、個人の趣味活動を優先する傾向となっていて苦慮しているようである。

○水野薫委員

高齢化社会になり老人クラブは重要な組織であるので、あまり細かくやることは面倒くさくなるのは当然だと思う。報告義務等について簡単にしてやったほうがいいのか。

●平出高齢者支援課長

補助金申請は会員数や事業計画を把握し補助金額の判断をするもので、市の監査もあることから申請事務は社会福祉協議会に指導をお願いしている。本部役員たちは最低限は必要と各地区役員に言っている。

○山崎恵司委員

老人会の団体の人数は何人単位となっているのか。

●平出高齢者支援課長

会員数によって補助額に差を付けている。30人未満、30人以上、50人以上、75人、100人、125人、150人、200人、300人以上である。補助額については、50人以上で 54,000円、75人で68,000円、100人以上が90,000円。

○佐藤博俊委員

掛川市が39%の加入率で大変優秀だということは自己満足にすぎない。決して相応しいことではない。できることなら、より 100%に近づけて行くことが、老人クラブがしっかりしていることは、その地域がある意味では見守りがしっかりしていることと思うがいかがか。

●平出高齢者支援課長

老人クラブの会員になることは、先ず健康であることが前提で介護認定の 3や寝たきりの 4、5ではできないので、介護予防についても寄与している。その観点からも重要であると思う。加入は任意で60歳から加入できるが、この辺が限界という気はする。

○佐藤博俊委員

これは非常に重要なテーマである。だんだん減ってきていることはデフレであり、インフレになるようなムード、まちづくりを進めていくこと、子どもだけでなく年寄りもそのようにしていくことが掛川市を良くしていくこと。

●浅井教育長

私も60歳ですぐ入り会費を払っている。うちの地区は会員率が高く誇りにしている。震災も心配されるので地域の仲間作りは重要で、お祭りなどいろんな会にこぞって出ることが大事で、そこで繋がりができ、お互いに助け合って生きていく、また楽しみあって生きていくことが生きがいにもなることから大変重要である。子どもの頃からそうした繋がりを作って一緒に活動する、楽しむことは大事。各種団体に跡継ぎができて市民活動が活発になるように、教育の立場からも考えている。

○草賀章吉副委員長

202ページの配食サービスについて、3業者は配食サービスだけをやっているのか。配食サービスだけで事業が成り立っているのか。

●平出高齢者支援課長

3業者は、シルバー人材センター、社会福祉法人大東福祉会、民間業者の株式会社シニアライフクリエイトである。シルバー人材センターは高齢者の仕事の場としてやっており、掛川地区の昼食を担当している。大東福祉会は昼食と夕食を担当している。シニアライフクリエイトは掛川の夕食と大須賀区域の昼食と夕食をやっている。シニアライフクリエイトは単価契約でやっている業者で、市の配食サービス事業以外にも事業展開を行っており、無理も聞いてもらえる。掛川以外にも袋井などもエリアになっている専門業者です。

○草賀章吉副委員長

シルバー人材センターはその事業を単独でとった場合、かなり人件費など安くやっているのになんとかになっており、経営という観点ではみていないのか。

●平出高齢者支援課長

単価については、配達料と食材料費込みでみると、シニアライフクリエイトよりも高くなっている。シルバー人材センターは1食につき640円、大東福祉会は1食につき760円の単価であり、営利を目的にやっているものではない。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

休 憩（昼食） 12:03～12:57

第3款 民生費

〔国保年金課、説明 12:57～13:03〕

〔質疑 13:03～13:07〕

○佐藤博俊委員

人間ドック助成金について、170人の予定だがどのようにして出したか。

●清水国保年金課長

実績に上乗せして出している。今年度の予定人数の104人に上乗せしている。

○堀内武治委員

法定外繰り出し金 2億 5千万円の今後の見通しはどうか。

●清水国保年金課長

実施計画においては 3億 5千万円となっている。賦課基準改正を来年度も行わないので 2年間変えないこととなる。現在、医療費も上がっているが高齢者支援分と介護納付金が上がっている、国保財政は非常に厳しい。このまま医療費等が上がると再来年度は 8億円から 9億円足りなくなってくる状況である。一般会計法定外繰出金は繰越金次第で変わってくる。また再来年度については消費税が上がる年で、国が言っている社会保障と税の一体改革による 2,200億円の投入は、被保険者にすると一人あたり 6,000円強の投入となり、このお金が入ることにより内容が変わってくる。税金、医療費がどうなるのかにより変わってくるが、厳しい状況に変わりなく、金額的なことは言えない。2,200億円の保険者支援分が入れば、赤字の増額分だけは補填され则认为している。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第 4 款 衛生費

〔保健予防課、説明 13:08～13:22〕

〔質疑 13:22～13:32〕

○堀内武治委員

230ページの不妊治療助成費について今年度90人分の予算措置だが、治療の成果はどのように捉えているか。

●山崎保健予防課長

平成18年度から 8年目になる事業であるが、成果は子どもが産まれることだと考えている。今年度交付したものの内 3割が妊娠したと聞いている。ここ数年そのような傾向を保っている。

○堀内武治委員

234ページの肺炎球菌ワクチンの実施日時は 4月 1日から実施ではないのか。

●山崎保健予防課長

予防接種の副反応が非常に心配なため、しっかり接種間隔をみて対象者に助成するような方式をとりたいと思っているので、管理システムの準備が必要であり、周知等の期間をとると 4月 1日の実施は難しく、遅くとも 7月 1日には実施できる体制をとりたいと思っている。

○豊田勝義委員長

232ページの中東遠看護専門学校組合負担金に伴い、60人卒業だが、中東遠総合医療センターには何名入られるのか。

●山崎保健予防課長

24年度卒業予定者60人の内、管内には53人だが、中東遠総合医療センターには26人となっている。

○豊田勝義委員長

中東遠看護専門学校は 3年連続国家試験を全員合格を望んでいるとのことだが、3月になるのか。

●山崎保健予防課長

そのとおりである。

○堀内武治委員

中東遠看護専門学校は、一時期専門学校からさらにレベルが高い大学を検討したが、本音で

いえばレベルの向上が必要なのではないか。新病院ができると医師の充実と共に看護体制並びに看護レベル、精神的な心のレベルの評価が必然的に求められていく。そこに対応するのは中東遠看護専門学校の質的な向上が求められる。特に掛川市と袋井市はその視点を行政としてしっかり持っていないてはならない。市民に愛される病院をつくっていくためには、実務の面で大変大切と思う。質の高いレベルを求めることについて、ぜひお願いしたい。

●山崎保健予防課長

今のお話は、組合議会でも運営委員会等でも議論されている。4年生大学が常葉に看護学部ができ、聖隷もあり、大学化が進んでいるのが看護学部である。その中で中東遠看護専門学校の位置付け、役割を検討することになっており、今後議論が進むものと考えている。

○堀内武治委員

掛川市議会の議員の中で、そういう意見が潜在的にあることをしっかり踏まえて対処してほしい。

○草賀章吉副委員長

210ページの特定健診分について、実務的には保健予防課で行っていることと思うが、この費用は何に使われているのか。

●山崎保健予防課長

実務は保健予防課だが、予算の所管は国保年金課。費用の使途は、特定健康診査の委託料である。掛川市は小笠医師会に委託している。自己負担をいただいているが、それ以外に1件1万円近くかかっており、その分の予算である。

○草賀章吉副委員長

事務負担分は何に支払っているのか。

●山崎保健予防課長

人件費、郵送料、印刷費である。

○草賀章吉副委員長

特定健診の受診率が低いにもかかわらず、毎回送ってくれている。郵送代も結構かかっていると思うので、上げる方法を考えなくてはいけないと思ったので、金の出どころと実務が違うが伺ってみた。

●山崎保健予防課長

受診率が低いこともあるので、未受診者への勧奨は再々行っている。その他係内で発送通知がある場合、案内ちらしを同封している。受診率の改善については、成人保健係でやっている胃ガン検診や肺ガン・結核検診を医療センターで一緒にできる日を設け、便宜を図る等努力している。

○山本行男委員

ピロリ菌について、保険適用になったが25年度掛川市はどのように取り組んでいくのか。

●山崎保健予防課長

胃ガン検診が関連するが、ピロリ菌の検査をする集団検診や個別検診は予定していない。自分で受診する方が増えることは大切なので、健康教育の中で扱っていく。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第4款 衛生費

〔地域医療推進課、説明 13:33～13:38〕

〔質疑 13:38～13:41〕

○山本行男委員

232ページの在宅医療推進事業委託料について、在宅診療をやってくれている先生は何人いるのか。

●石川地域医療推進課長

公式な調査ではないが、市内の開業医63医療機関の内、往診に対応してくれているのは27と伺っている。

○堀内武治委員

西部ふくしあの総事業費はいくらか。

●石川地域医療推進課長

現在予定している総事業費は、1億 1,313万 5,000円で、内訳は工事費が1億 500万円、委託料が410万円、確認申請等の手続に135,000円、備品費390万円である。この内、補助金は最高3,300万円を予定している。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔教育政策課、説明 13:41～13:46〕

〔質疑 13:46～13:51〕

○佐藤博俊委員

草刈りについて予算があるが、業者に委託しなければならない学校はどれだけあるか。

●鈴木教育政策課長

学校によりPTAの奉仕作業でやっていただいている学校もある。やらないところやもう1回やりたい場合にこの予算でやっている。父兄の数が少ない小規模校については、この予算でやっているところもある。グラウンドの草だけでなく、周辺の樹木の小さいものもこの中で合わせてやっている。

○佐藤博俊委員

自分たちの学校なのでみんなできれいにしていく。子ども達も労働と一緒にやることは教育の一環だと思うので、なるべくPTAが中心になってやっていく。学校によってはとてもない土手があるなど大変な場所があるところは無理だと思う。危険な場所をやるわけにはいかないが、指導をなるべくしてもらいたい。

○山本行男委員

324ページの掛一小トイレ修繕工事について。今、和式トイレを使えない子どもがいて我慢していることを聞いたが、市全体としてはどのくらい洋式に変更しているのか。

●鈴木教育政策課長

何%か把握していないが、徐々に和式の便器を洋式に変更している。
予算内でなるべく変更していきたい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔学務課、説明 13:51～14:04〕

〔質疑 14:04～14:10〕

○山本行男委員

アレルギーで先生の手違いで亡くなった生徒がいたという痛ましい事件があったが、掛川市

でもアレルギーの体質がいると思うが、何人くらいいるのか。

●中根学務課長

アレルギー用の給食で対応できるものとできないものがあるが、食物アレルギー、アナフィラキシーをということで対応しているものが幼・小・中学校あわせて 143人いる。

○川瀬守弘委員

322ページ小学校管理費の内、小学校運営費、警備保障業務委託料について内容を伺う。

●中根学務課長

警備保障業務であり、夜間や土日・祝祭日など職員がいない時に外からの進入者等の防犯用の警備保障契約で、すべての小中学校で契約している。

○堀内武治委員

中学校費、小学校費の中の児童健康管理費給与費の関連で、学校の校医は小学校と中学校で何人ずついて、どのような状況で配置されているのか。

●中根学務課長

小学校保健費では、学校医74人分の報酬をみており、内外科22人、耳鼻科 6人、眼科 2人、歯科医22人、薬剤師22人。

中学校では、全部で32人、内外科10人、耳鼻科 4人、歯科医 9人、薬剤師 9人。

○堀内武治委員

校医との関係がどのように活用されているか理解できないが、小学校医は市内の全体の医者の中に指定して、学校が何かの場合に活用する場合をとると思うが、どのようなシステムでやっているのか。

●中根学務課長

学校保健なので児童生徒の検診が主な業務となる。その他ではインフルエンザ等の発生で、学級閉鎖や学年閉鎖時のアドバイスなど学校に関わる保健の部分で相談をしている。各学校に校医が決められており、その校医と養護教諭、校長で相談して学級閉鎖等を決めていくことになっている。

○堀内武治委員

小学校ごとに指定しているということでもいいか。

●中根学務課長

そのとおりである。耳鼻科等は少ないので内科医が耳鼻科部分も診る学校もあるが、各学校ごとに決めて委嘱をしている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

休憩 14:10～14:19

第10款 教育費

〔学校教育課、説明 14:19～14:38〕

〔質疑 14:38～14:55〕

○草賀章吉副委員長

324ページと 332ページ、特別支援教育就学支援費について、特別支援学級はどこの学校にあるのか。

●佐藤学校教育課長

東山口小、西山口小、上内田小、城北小、第一小、第二小、中央小、曾我小、桜木小、和田岡小、原谷小、西郷小、土方小・・・

ほとんどの学校にはあるが、学級数が異なる。

ないところは日坂小、原田小、倉真小、中小。

単学級と複数学級、情緒、知的など複数ある学校、それぞれ分かれる。

○草賀章吉副委員長

小学校、中学校別の人数は何人か。

●佐藤学校教育課長

特別支援学級に所属する児童の数は、小学校が 126名、中学校は37名である。

○堀内武治委員

320ページの教育センターが西郷から大東支所の中に移設になったことによって、相談に来る父兄や子ども達の状況に変化があるのか。

●佐藤学校教育課長

移動当初は大変心配したが、現在例えば中学校で北中、西中の生徒が年間で数回通級した実績がある。特に 2名の中学生は、かなり通級した実績があり、思ったほど極端に減ることはなかった。

○堀内武治委員

人口集中地域から少ないところに行ったことにより、教育センターの事業も大変大切であり、障害が起きるようであれば十分考えなければならないと思ったので、教育関係の人達の認識はどうか。

●佐藤学校教育課長

教育委員会としても教育センターの運営に関して宣伝しており、広く小中学校に事業内容等を周知するようにしているので、心配は少ないと思われる。

○堀内武治委員

小学校・中学校就学支援費の要保護等児童就学支援費について、 2,000万円台のお金が出ているが、どのくらいの家庭があるのか。増加傾向にあるのか。

●赤堀管理係長

就学援助費はこれまで増加傾向にあった。ただし、25年度については減額を見込んでいる。原因についてははっきり分析していないが、これまで増えたのは震災の関係とかそれまでもリーマンショック以後、景気の悪さが続いていたのでその辺が関係していると思う。

○堀内武治委員

対象となっている世帯は、小・中学校で延べどのくらいか。

●佐藤学校教育課長

赤堀管理係長よりお答えする。

●赤堀管理係長

25年度、小学校で要保護が 4人、準要保護 322人を見込んでいる。中学校では、要保護が 4人、準要保護が 195人を見込んでいる。

○堀内武治委員

328ページの学校サポーターについて 5名増ということだが、活用について基本的には校長先生の権限だと思うが、今回 5人を配置する学校事情はどのような状況か。また、学校司書が 4人だが、子ども達の読書活動を進める会を含めて要望が強いが、新年度予算の中でどのように考えているか。

●佐藤学校教育課長

学校サポーター・支援員について、普通学級の中で指導の要する児童・生徒の数が年々増加しており、学校からたくさんのサポーター・支援員を派遣してほしいとの要望が出ており、担当課としても県にも支援員配置の要望を出すなど、支援体制整備を進めてきており、平成25年度についても最低基準、24年度以上は学校に派遣できるように考えている。図書館支援についても、学校図書館の整備については急にはできないので支援員の派遣について要望がある。全部の学校ではないが4人の支援員を分担して派遣をしている。今後、緊急雇用の関係で新たに3名増員する予定で進めている。

○川瀬守弘委員

92ページ教育費県補助金、被災児童就学支援等臨時特例交付金について、100%の県費だがこの推移、避難されている児童数について伺う。

●佐藤学校教育課長

初めは14、15人ほど掛川市の小中学校に入ってきたが、現在、城北小に2人、掛一小に2人、大淵小に2人、西中に1名である。

○山崎恵司委員

334ページの心の教室相談事業費があるが、ここに通っている生徒はどのくらいいるのか。また、小・中学校には不登校の生徒・児童は何名いるのか伺う。

●佐藤学校教育課長

24年12月までの相談人数は、364人、相談件数は489件である。不登校の人数については、担当の山崎から回答する。

●山崎指導主事

不登校の関係で心の教室相談員のところに通っている人数は、月にして約6名から7名の中学生が中心に通っている。月7日以上欠席した不登校の児童・生徒を毎月確認しているが、2月現在で小学生7名、中学校59名。小・中あわせて66名である。

○堀内武治委員

このような複雑な社会になって、学校の先生方も精神的に大変な時代だと思うが、掛川市教育委員会の中ではケアをしなければならないような状況になっている先生はいるか。また、市教委としての対応策があって予算措置されているか。

●佐藤学校教育課長

精神疾患的なサポートについては県からの指導もあり、校長会等通じて周知している。現在医療にかかっている等の教員はいない。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第3款 民生費・第10款 教育費

〔幼児教育課、説明 14:55～15:10〕

〔質疑 15:10～15:13〕

○草賀章吉副委員長

320ページの造形の森管理費について、昨年、ならここの役員会があって、地域支援課が全体管理しているが、このことが課題になり、長い間置いてあるが利用率が悪いし12万円かけるなら何か根本的に考えていただきたい。予算を付ければいいという話ではないと思うので、再度見てどの程度使っているか、使い物になるのかという目で見ないと無駄だと感じるがいか

●松浦幼児教育課長

今までは67万円を委託費で払っていたが、行革審等で補助金削減の対応となり昨年度、ならここの役員と話をして、量が膨大にあるのでなかなか片付けるわけにはいかないの、月 1万円程度でお預かりしていただいている。寄贈を受けているものなので簡単に処分するわけにはいかないが、できればなくすようにしたいと思っている。24年度は 2月末までに 489人の方が来て利用もされているが、役員と話をして片付けるという話ならその方向で進めていきたいと思っている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 15:14～15:31〕

〔質疑 15:31～15:45〕

○佐藤博俊委員

駅伝について 310万円の予算が付いているが、毎年成績が良くないがどうか。

●大川原社会教育課長

市町対抗駅伝については、近年成績が振るわないが、今年度強化コーチを招き練習を重ね、問題点を明確に確認できたので、今年度走った選手が来年度走ればさらに順位が上がっていくかなと思っている。それなりに他の市町も力が付いてくと思うが、今までの事を踏まえてこの 3月にも体協、陸協含めて今後の対応をどのようにしていくかという打ち合わせを持つようにしている。新年度に入ったらなるべく早くから選手の発掘、練習を進めていきたいと考えている。今後の対応では、過去に実施していた市内駅伝大会を復活することを検討していくことを考えている。来年度は今年度以上の成績を見込めると考えている。

○佐藤博俊委員

予算は昨年比べて多くなったのかどうか。

●大川原社会教育課長

市町対抗駅伝の関係予算は 150万円で24年度と同じだが、対応策としてはいろいろと考えていく。一番問題はスタートの高校女子で、どこもトップクラスの選手が走るという形の中でそこそこの選手に走っていただきたかったが、今年度も高校に入ってから陸上を始めた 1年生だったので、この 1年生が来年度また走っていただければ今年度の経験を生かしていい走りをしていただけると思うので期待している。

○水野薫委員

南部体育館について、これまでどおり進むのか。

●大川原社会教育課長

（仮称）南部体育館については、今までどおり平成26年の 4月にオープンという形で進める。

○水野薫委員

現在使用禁止になっている体育館について今後の予定はどうか。

●大川原社会教育課長

当面進める中では新築が主になっているので、これから解体という形で考えていかないといけないが、概算で 6,000万円くらい解体するだけでお金がかかるので、一番最短でも平成26年になってくる。

○水野薫委員

できるだけ早く工程表を作って、いつ頃までには整理をすると言った方がいいか。

●大川原社会教育課長

担当課の実施計画の形の中では完成したら取り壊したが、全体的な部分があるので今後調整

をしながら早めに取り壊しの時期を決めていく。

○草賀章吉副委員長

使えないものにならないものだったら、早く壊すことも一つの防災だと思う。そのような観点で申請できないのか。そのようなものを活用して、震災が来たら危険だからすぐ壊すと言えないのか疑問に思うがどのような見解か。

●大川原社会教育課長

解体については検討段階で、事情等があり今の現状になっているので早急に検討していく。

○堀内武治委員

346ページの補助金の関係で、子ども会連合会補助金 240万円だが、補助金は行政改革で厳しくカットされているが意外と多いと感じる。具体的には子ども会そのものの活動が低迷していると思うが、具体的にどのようなことに使われているのか。

●大川原社会教育課長

子ども会連合会補助金は、掛川市子ども会連合会に補助金を出しており、加盟している子ども会が 115ある。子ども会活動に対して子ども会連合会から支援をしている形である。

○堀内武治委員

具体的には社会教育課はタッチしていないが、子ども会連合会での活動内容について報告書を受けたり、内容を精査していると思うが、今の補助金の中では多いので、実態として活動されているのかどうか疑問を感じたので、中の精査が必要と思う。

●大川原社会教育課長

一つの子ども会に限度額があり 2万円程度だったと思うが補助金が出ている。子ども会連合会では毎年チャレンジランキングなど、加盟している子ども会が集まって、B & Gの体育館で催し物をやったり交流的な部分で使っている。連合会から各子ども会に流れているお金についてはそのとおりに使われているかどうかチェックをしている。

○堀内武治委員

連合会に使われるのではなく子ども会の活動に使われていればいいので、その辺のチェックはしてほしい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

第10款 教育費

〔図書館、説明 15:45～15:53〕

〔質疑 15:53～16:02〕

○山崎恵司委員

図書購入費について 2,350万円だが、これは一般書を買うのか、専門誌を買うのか。

●大石図書館長

一般書、専門書、絵本、児童書、CDやDVD等、購入基準や平均的に読まれる比率等を勘案し計画的に購入を予定している。

○山崎恵司委員

何冊くらいを見込んでいるのか。

●大石図書館長

概ね15,000資料。

○草賀章吉副委員長

先日、佐賀県武雄市の樋渡市長が掛川市へ来て、その図書館はレンタルのツタヤに今後、業務委託をするということで話題になっているという話だったので、館長としてどのように思ったか。また、掛川市では可能だと思ったかどうか。

●大石図書館長

それは指定管理者の例で、武雄市の場合は約 5万人弱の人口と承知している。県内の状況だが、市町立の図書館が90数館ある。その内、浜松市の 4図書館が一部の業務を指定管理者に委託している。静岡市では、過去にいくつか図書館で指定管理者に委託した経過があったが、市民等の意向で直営に戻したと聞いている。掛川市では図書館は、生涯学習の拠点施設と位置づけられており、現行を基本に利用者等の意向を勘案し、今後検討していきたい。

○山本行男委員

中央図書館の学習ホールを一般開放して欲しいという話がある。現在、中部電力のギャラリーも駐車場の関係等で断られるケースがある。学習センターはお金がかかり大変である。せっかく学習ホールがあるにもかかわらず一般開放していないのはつらいと。市民に向いていないのではないかという話が 3件くらいある。この使い途を検討していただけないか。なかなか市民の皆さんいろいろなサークルがあるので発表の場もほしい。大東図書館は入口で壁を使いながらやっているの、市民活動が活発になるにつれて発表の場もほしいということもあると思うので検討してほしい。

●大石図書館長

中央図書館は、駐車場が60数台と狭く、通常の図書館利用者においても満車状態が続いて不便を来している。さらに図書館の学習ホールについては無料ということで、使う方については市や教育委員会の主催・共催事業あるいは図書館活動グループに加盟をしている方等に制約をさせてもらっている。

○山本行男委員

駐車場がいつも満車ということは理解しているが、工夫をして検討してほしい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 1 号 平25年度掛川市一般会計予算について

賛成多数にて原案とおり可決

休憩 16:03～16:09

[16:09～16:14]

②議案第 5 5 号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第 6 号）について

第 1 条 歳入歳出予算

歳入中 所管部分

歳出中 第10款 教育費

第10款 教育費

〔社会教育課、説明 16:09～16:12〕

〔質疑 16:12～16:13〕

○水野薫委員

合併特例債で対応すると言ったが、3分の1補助金が出れば補助残を特例債で使うということではないか。

●大川原社会教育課長
そのとおり。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第55号 平成24年度掛川市一般会計補正予算（第6号）について
全会一致にて原案とおり可決

〔16:15～16:23〕

③議案第56号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第1号）について

第1条 歳入歳出予算
歳入中 所管部分
歳出中 第3款 民生費
第10款 教育費

第3款 民生費
〔高齢者支援課、説明 16:15～16:17〕

〔質疑〕
なし

第10款 教育費
〔社会教育課、説明 16:18～16:19〕

〔質疑 16:19～16:20〕
○佐藤博俊委員
67ページの高天神城の登城路とはどのようなものか。

●大川原社会教育課長
この登城路整備については、搦手門側からの階段に手すりを付けることを考えている。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終結する。

第10款 教育費
〔図書館、説明 16:20～16:21〕

〔質疑 16:21～16:22〕
○堀内武治委員
図書館を作ったばかりで改修するということか。

●図書館長
大須賀図書館である。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 5 6 号 平成25年度掛川市一般会計補正予算（第 1 号）について
全会一致にて原案とおり可決

[16:24～17:04]

④議案第 2 号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
〔国保年金課、説明 16:24～16:41〕

〔質疑 16:41～17:03〕

○水野薫委員
67ページの人間ドック助成事務費 3,400人だが、今までの実績はどのくらいか。

●清水国保年金課長
23年度は、3,026人である。3、4年前は 3,600人くらいあったが、特定健診が始まり人が移行した部分がある。24年度については 1月末現在で 2,508人である。

○水野薫委員
新病院になってもこのくらいしか処理できないのか。

●清水国保年金課長
人間ドック助成については医療機関を指定しており、掛川市立病院、聖隷三方原、同住吉、日赤と医療センターを指定している。全員が掛川市立病院を使うわけではない。新病院では 5月16日から人間ドックが利用できる。だいぶ前は国保分の人間ドックで予約が一杯だったが、今はさほどではない。1月に広報に載せて募集するくらいになった。
なお、遠州病院の人間ドックを 1,000人くらいの人が利用している状態である。

○水野薫委員
産まれる子の予算が 150人くらいで、亡くなる方が 170人くらいになっているが、最近このような傾向か。

●清水国保年金課長
ほぼ予算の見込みどおりである。国保は74歳までの加入ですので、後期高齢者医療保険制度の方に葬祭費は増えている。

○堀内武治委員
歳入の中で一般会計法定外繰入金で 2億 5,000万円入れて、保険給付等支払準備基金繰入金を 4億 9,000万円入れて、被保険者の国保税負担を軽減しているが、準備基金の残が 5億円くらいだが、国の指導で支払準備基金については、この程度持っていなさいという指導があるのか。

●清水国保年金課長
基金残高の内 4億 9,000万円は、最終的には取り崩して国保に入れる。昔は療養給付費の 5%程度は確保しなさいと指導があったが、現在文書による指導はない。

○堀内武治委員
そこにこだわらないことで理解して良いのか。

●清水国保年金課長

厚労省で来年度の予算編成の指針についての通知が出る。県の指導では5%という言葉は出る。急激に感染症が増えたときにどうするかという話になる。もう一つは、国保税収納が予算通り確保できればいいが、もし欠けた場合もあるので、県の指導は5%は残してほしいという指導がある。

○堀内武治委員

結論として今回基金はいくらか。

●清水国保年金課長

ほとんどゼロである。これについては、自転車操業的で合併後の19年くらいから全く残高が無いような状態で繰り返している。繰越金を9月の補正で積んでは最後に取り崩すような予算の組み方になっている。

○堀内武治委員

また、賦課基準の引き上げの話が出てくると思うがいかがか。

●清水国保年金課長

今後の検討になるが、3年に1度改正をさせていただいている。平成20年度に法改正され、医療分・高齢者支援分・介護分の3方式となり、賦課基準を改正し、23年度に改正しているので、平成26年度は改正したい年度である。国保財政は非常に厳しい状態であり、去年から今年に掛けて4億3,000万円の積立ができたが、来年度は2億円くらいしか積立ができないのではないかと不安なところがあるので、再来年度には賦課基準を改正しないと厳しい現状である。

8月21日に社会保障・税の一体改革に係る保険者支援をするかどうか発表されるので、その結果を含め検討していくことになると思う。

○堀内武治委員

率直に言って市民の国保税の負担が重い。今の状況が限度と思うが、最大限引き上げについては抑えられるような努力していただきたい。一般会計から繰り入れること自体議論があるが、検討していただきたい。

49ページの一般被保険者高額療養費について、高額医療費の基準はどのようになっているか。

●清水国保年金課長

高額医療は基本的に所得や住民税が課税・非課税により限度額が決まっている。限度額は住民税非課税世帯35,400円、一般80,100円、上位所得者15万円となっている。それから、年3回高額療養費の対象になると、4回目から安くなる。

○堀内武治委員

例えば高額所得者でも15万円以上になれば、高額医療費は戻るのか。

●清水国保年金課長

戻る。

○堀内武治委員

これを受けて病院からの請求額を精査すると、制度を知らないことによって過大なお金を払う状況があった。これについて行政側はチェックできないのか。

●清水国保年金課長

高額療養費の処理手順は、レセプトが2ヶ月後に回ってくる。その間に国保連合会が適正に薬が処方されてるか、検査がこれで大丈夫か等、内容を審査する。その中で保険対象部分と保険対象になっていない部分があるが、当市に来るレセプトは全額が保険対象になっている。例えば個室使用料などはわからない。支払限度額を超えている人に対し、高額療養費の申請案内を出すと窓口に申請に来る。医療機関が不正請求したかは、その時点のレセプト審査でわかるか、もしくは縦覧点検と言って3ヶ月単位でレセプトを点検するが、それで見つかることもある。

○堀内武治委員

レセプト点検をして行政側は高額医療を支給しますという総額が15万以上50万なら35万と計算したが、もらった本人は35万ということで自分の払った金額と違うのではないか。自分は70万払っているのに、当然戻るのが戻らないので問題が発生して、ある病院に指摘したら間違っ

て請求したので本人にお金を戻したと。そういう意味でのチェックはできないのか。

●清水国保年金課長

レセプトをもらった時点では、窓口支払った金額は不明である。申請にあたって返る金額が少ないという場合があるかもしれない。これはあくまで保険適用外と説明するしかないのでチェックできない。

○川瀬守弘委員

67ページの特定健診等事業費で特定健康診査委託料 5,500人となっているが、23年度の数字はいかがか。

●清水国保年金課長

特定健診については、23年度は 4,496人の利用があり、24年度は現在 4,493人の利用である。

○川瀬守弘委員

医療費適性化対策費の医療費通知事業費は 494万円だがどの様な効果があるか。

●清水国保年金課長

患者本人に対しては、医療費制度のお知らせになっているが、実は不正請求に対する医療機関への牽制球であり、受診していないのに受診日が加算されたりすることがあったので、こうしたことを行うことで医者も不正請求ができない。昨年から話題になっている、はり・マッサージについては医療費以上に伸びている。厚生労働省も医療費通知やってほしいということで、掛川市も今年度から、はり・マッサージの医療通知をやっている。厚生労働省はこれが一番効果があるという。それが不正請求を防ぐ最高の手段だということである。この医療費通知をやることにより不正請求がなくなり、医療費の適正化に繋がると考えている。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第2号 平成25年度掛川市国民健康保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

[17:04~17:13]

⑤議案第3号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について

〔国保年金課、説明 17:04~17:10〕

〔質疑 17:10~17:12〕

○堀内武治委員

歳入の関係だが、普通徴収の場合は切符なのか。

●清水国保年金課長

普通徴収の場合は、納付書を発送して納めてもらう形になる。

○堀内武治委員

収納率をどう考えているのか。これだと 100%入ることになっているがいかがか。

●太田国保年金課主幹

これは被保険者の割合であり、特別徴収される割合が70%で普通徴収の割合が30%ということであり、収納率を示したものではない。したがって特別徴収は年金から天引きされるので収納率は 100%で、普通徴収は99%弱の収納率になっている。

●清水国保年金課長

普通徴収は 98.68%を見込んでいる。滞納繰り越し分は 55.83%を見込んでいる。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 3 号 平成25年度掛川市後期高齢者医療保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

○豊田勝義委員長

本日はこれにて延会とする。

延 会 17:14

7-2 会議の概要

平成25年3月14日（木）午前9時26分から、第2委員会室において全委員出席のもと再開。

1) 付託案件審査

[9:28~10:13]

⑥議案第4号 平成25年度掛川市介護保険特別会計予算について

[高齢者支援課、説明 9:28~9:47]

[質疑 9:47~10:12]

○佐藤博俊委員

多くのところに対象額と出てくるが、総額の85億 1,100万円のことか。

●平出高齢者支援課長

概ね介護保険全体のことを指しているが、対象額は歳出の第2款の保険給付費で、150ページに記載の本年度80億 8,562万 8,000円が該当する。この利用者は10%を負担し、残りの90%のうち、国が25%、県と市が12.5%ずつの合わせた50%分を公費負担し、残り50%は第1号被保険者である65歳以上の方々が21%、第2号被保険者の40歳から64歳までの方が29%負担することになっている。

○佐藤博俊委員

再度聞くが、対象額は約80億円でいいか。

●平出高齢者支援課長

そのとおり。

○川瀬守弘委員

133ページ給付支払準備基金繰入金があり基金取崩しと説明されたが、どのような繰入金か伺う。

●平出高齢者支援課長

介護保険特別会計が円滑に進むために、前年度からの歳計余剰金 5,700万円や、県からの財政安定化基金 5,600万円を、給付額が多くなった時のために、支払準備基金に積み立てている。8款2項の基金の繰入金は25年度中に会計運営するのに想定される不足額を繰り入れるものです。

○草賀章吉副委員長

109ページの歳入について、保険料は65歳以上を対象としたものだと思うが、国庫支出金は繰入ということで、支払基金交付金は40歳から64歳のもので、繰入金は市だと思うが、これが増えているかどうか。伸び率が8%だが、これがどんどん増えているのか。パーセンテージは変わらないのか。

●平出高齢者支援課長

負担のパーセンテージは市の持ち出し分は12.5%が決められており変わらないが、給付費の総額が変わってくるので、それにより一般会計からの持ち出しは、高齢者、認定者が増えているので、おのずと増えていく。

○草賀章吉副委員長

10年くらいの間で市の持ち出し分はどのくらい増えたか伺う。

●平出高齢者支援課長

給付費でお答えするが、平成12年から介護保険が始まっており、平成12年の給付費は25億 3,184万 7,000円。平成24年度の給付費の総額は77億 7,465万円で約3倍になっている。保険料は17年に 2,800円で、今現在 5,050円。

○佐藤博俊委員

153ページの説明欄の家族介護継続支援事業について、対象になるのは要介護の指定がされていることが必要なのか伺う。

●平出高齢者支援課長

家族介護継続支援事業費（1）と（3）については、支給基準を設けている。紙おむつ支給事業は、市内に住所を有し65歳以上の方で、自宅で寝たきりもしくは認知症で常時紙おむつを必要とする方に月額 3,000円のおむつ券を支給している。ねたきり老人等介護者慰労金支給事業費は、月額 1万円を支給している。基準は、市内に住所を有する65歳以上で要介護認定が 4以上で在宅寝たきり老人と同居をし、かつ生計を同じくする者となっている。

○佐藤博俊委員

家族介護支援は、介護保険事業でやる範囲なのか、市の福祉で一般会計でやる範囲なのか、問題点もある。家族介護支援について、国や市はどのような考えでいるか。

●平出高齢者支援課長

介護保険法で決められており、保険利用については、介護度により負担限度額が決まっている。地域支援事業費 3目の任意事業費は掛川市独自のものが入っている。家族介護支援事業費は社会福祉協議会に委託しているが、介護者が相互に情報交換するとか、介護教室を通して知識の向上を図ったりしている。また、認知症の家族の方々も月 1度の笑顔の集いをやっている。金額にすると 3つの事業で99万円と少ないが、少しでもほっとするような機会を設けるようにしている。家族介護在宅介護については、特別会計の介護保険事業計画と合わせ、一般会計との抱き合わせでやっている。

○佐藤博俊委員

どちらにしても家族で面倒を見る方が、看てもらう人にとってもいい人生を送ることができ、本当の姿ではないかと思う。家族で看ることが本来ではないか。大切なことであり、課題であるがいかかがか。

●齋藤健康福祉部長

施設と在宅ではかかる経費が違ふし、在宅で診ることは本人にとっても家族にとっても大切なことである。介護保険の会計については、介護保険が始まる前にも慰労金のような形の制度があり各市町村が任意でやっていた。その際もいろいろな議論があり、例えば介護者がいると何もできないのでパートに出られないその分のお金をあげたらどうかといった議論もあった。その後、介護保険の制度ができ、介護度によっていろいろなサービスを受けられるようになってきたので、そうしたことから制度のあり方も変わってきたという部分もある。任意事業は制度の枠の中で市が独自にやっているもので、掛川市としては、在宅でご苦労されている人には、なんらかの形でむくいる必要があることから、制度の中で 1万円ということであるが、ご指摘の内容はよく分かり、重く受け止めている。慰労金がいいのか、任意制度の中で工夫できるものがあるのか、在宅に重きを置きながら制度のあり方を考えていきたい。

○堀内武治委員

この制度は平成12年の介護保険がスタートする 2年くらい前だと思うが、市民からの陳情があり、それを受けて掛川市のあり方として今言われたようなことでスタートした。当初は一般会計でやっていたが、介護保険として横出しの部分とした。それが 1万円という形で本当にいいのか。むしろ充実して、在宅介護に誘導していく政策にしていくことは重要な事だと思う。介護保険は在宅介護を目指してスタートした訳なので、在宅介護を充実させていくことは、手当を充実させることは、今後の市政の重要課題として検討すべきことである。

●齋藤健康福祉部長

介護されている人はケアラーと言うそうだが、今までは介護される方にスポットがあたっていたが、実は介護する人の健康とか精神的なことも必要で、ケアラーの方が使うケアラー手帳を作っているところがあるそうだが、掛川市としても手帳を作り配付し、介護者同士の話し合いができるとかどこに行けばどういうサービスが受けられるとかといったケアする側にスポッ

トをあてた施策を今年度考えていきたい。

○川瀬守弘委員

第 5期の事業が実際にスタートするのは27年とのことだが、今、施設入所が大変困難であり、待機者について最新の数字を伺う。

●平出高齢者支援課長

昨年のデータだが、特別養護老人ホームの待機者は 573人、緊急を要する方は 242人。この数字を受けて、第 5期の介護保険事業計画では、老健 100、特養 100を作っていた経過がある。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 4 号 平成25年度掛川市介護保険特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

〔10:13～10:16〕

⑦議案第 2 7 号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について

〔高齢者支援課、説明 10:13～10:15〕

〔質疑 10:15～10:15〕

○佐藤博俊委員

浴室が無くなったこと以外は何も変わっていないということでよいか。

●平出高齢者支援課長

そのとおり。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 2 7 号 掛川市老人福祉センター条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

〔10:16～10:22〕

⑧議案第 2 8 号 掛川市介護保険条例の一部改正について

〔高齢者支援課、説明 10:16～10:20〕

〔質疑 10:20～10:21〕

○草賀章吉副委員長

市町をまたがって介護を受けることに制約を受けることになるのか。

●平出高齢者支援課長

地域密着型サービスは認知症に対応するもので、小規模で利用者と施設職員がなじみの関係を築ける特徴があり、通所介護は、定員が12名、小規模多機能型は15名とか、原則利用者は市町をまたぐことはなく、掛川市では掛川市民しか使うことができない。

○草賀章吉副委員長
掛川市民しか使えないのか。

●平出高齢者支援課長
原則ではあるが、そういうことである。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 2 8 号 掛川市介護保険条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[10:22～10:26]

⑨**議案第 1 8 号 掛川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について**
〔保健予防課、説明 10:22～10:24〕

〔質疑 10:24～10:26〕

○山本行男委員
実際このような設置は過去にもあるのか。

●山崎保健予防課長
新型インフルエンザが平成21年度の春に流行した際、市としては対策本部を立ち上げて行動計画も作成している。今回、新型インフルエンザの体験をもとに、国が見直し、県が見直すことから市の計画としても見直すということで、法律に基づいて対応していく。

●齋藤健康福祉部長
平成21年度春に実際テレビで報道されて、記憶にあるかと思うが、そういった中で掛川市はいち早く体制を作った。そういう意味ではその時に体制自体はできており今日まで来ている。法律で定められたということで、今回条例を策定するという事の中で、一点第 4条のところに班があるがこれは準則で言うと部長をおいて部を置くことができるとなっている。しかし、掛川市の場合は実際にインフルエンザの対応の中で班を作って班長を決めるということはできているので、それに合わせる形で準則と少し変えている。

○豊田勝義委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 1 8 号 掛川市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

[10:27～10:31]

⑩**議案第 2 9 号 掛川市障害者自立支援法施行条例の一部改正について**
〔福祉課、説明 10:27～10:29〕

〔質疑 10:29～10:31〕

○川瀬守弘委員

第 1条以外については変更ないのか。

●柴田福祉課長

そのとおり、その他の変更はない。

○山本行男委員

条例名が変わったということだが、具体的に実施されていくと特別変わることがあるのか。

●柴田福祉課長

内容的には大きな変更はないが、法律の目的ということについては共生社会を実現するために社会参加の機会の確保及び地域社会における共生、社会的障壁の除去に役立つよう、日常生活・社会生活の支援を総合的かつ計画的に行うものということである。変わる点の一つとして従前の制度の谷間を埋めるべく、障害者の範囲に今回「難病等」が加わったことである。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 2 9 号 掛川市障害者自立支援法施行条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

〔10:31～10:37〕

⑪議案第 4 8 号 東遠学園組合規約の変更について

〔福祉課、説明 10:31～10:35〕

〔質疑 10:35～10:37〕

○豊田勝義委員長

すぶらを廃止することであるが、めばえに統合することになるのか。また利用人員としては少なくなるのか。

●柴田福祉課長

めばえの中で、すぶらの行っていた部分も行う。利用形態は対象年齢の違いと、めばえは毎日通園、すぶらは週一回通園で、定員そのものの変動はない。

○豊田勝義委員長

発達障害の子どもが多くなっているが、受け皿が縮小されると園ではやっていけなくなるので、その辺の対策はしっかりしていただきたい。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕

なし

〔採決〕

議案第 4 8 号 東遠学園組合規約の変更について
全会一致にて原案とおり可決

[10:46～10:50]

⑫議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について

[幼児教育課、説明 10:46～10:48]

[質疑 10:48～10:50]

○山本行男委員

定員40人増やすために、スタッフは何人増やしたのか。

●松浦幼児教育課長

スタッフは8名増やした。給食職員1名と幼児教育士を増やした。今回の内容に伴い支援センターの職員を保育園付けという兼務という形に変更し体制を作っている。

○山本行男委員

兼務について具体的に教えてほしい。

●松浦幼児教育課長

今まで子育て支援センターに所長と非常勤の幼児教育士1名を配属していたが、交流の場が無くなるのでそちらに職員を配属しておくのはもったいないということもあり、保育園部にそのまま2名を配属させ、支援センター業務もやるということで兼務させることにした。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

[討論]

なし

[採決]

議案第34号 掛川市立保育所条例の一部改正について
全会一致にて原案とおり可決

[10:52～11:20]

⑬議案第15号 平成25年度掛川市病院事業会計予算について

[名倉病院長、あいさつ 10:52～10:55]

[経営企画課、説明 10:55～11:08]

[質疑 11:08～11:19]

○山本行男委員

固定資産売却の関係でCTがあるが、他の機材の売却はないのか。

●釜下企画経営課長

医療機器については、当院から新病院に移設するものの中で売却を予定しているものが、総額2億9,700万円ほどある。この内4,465万8,000円が予算計上のCTで、この64列CTについては非常に主要な機器であり、移設に作業期間や準備期間が相当かかるため、他の機器に比べて早期に着手する必要があることから、この機器のみ予算に計上させていただき、また、議案の中で2,000万円を超す機器ということで議決をお願いするものである。

○豊田勝義委員長

貸借対照表の中で流動資産と流動負債について、資金繰りには流動資産の方が多いので余裕があるということだが、未収金は実際にはすべてこの計算で入ってくる予定なのか。また、貯

蔵品については現金化できるのか伺う。

●釜下経営企画課長

未収金については、4月末までには入らないが4月のうちに調定をきって収入を見込むという額を計上しているので予定額としている。貯蔵品については約8,000万円あるが、これは材料や薬品で在庫として現病院に残るものである。概ねこの額については新病院に買い取りをしていただき清算会計で収入を受ける予定である。

○山本行男委員

100名くらいの方に当面帰っていただくということだが、受け入れ体制について家庭の都合もあると思うがいかがか。

●名倉病院長

精査しなければわからないが、今、周辺の医療・福祉機関で受け入れてくれる数がどのくらいあるかということを調査している。コンピューターが止まるころまでに退院できる人は入れてもいいが、入院の方針として入れるところを制限して、残った人を外に出すお願いをすることになる。行き先は重傷な人は病院系になるし福祉系の施設もある。場合によっては自宅療養をしていただき、新病院になってからもう一度入院していただく方が出てくると思う。もう一つ考えなければいけないことは、搬送できる患者はどのくらいか、適正な数に絞らなければならない。どうやって絞るかについては、入院する方のトリアージ的なことをしなければならいし、御指摘のようにある方には多少無理を言って、在宅に置くがまさかの時には来てもらうこともある。大都会は代替の医療機関がいろいろあるが、この地区は代替の医療機関は少なく、強いて言えば磐田だが、磐田は年間3分の1は、救急の重症患者の受入を制限している。つまりそれだけこの地区に急性期のベットが少ないということ。その時には無理を言って頼むことになると思う。ただ、4月に入ると一般的に患者数が減ってくる。今、262人と言ったが去年で言うと210人くらいに下がっている。今年は結構残っているのどこまで下がるかわからないが、自然に減る傾向もある。だから100人くらい減らすのかなと思っている。注意深く1人ずつのケースを丁寧に対応することだと思っている。

○川瀬守弘委員

診療制限をやるということだが、救急の患者が発生した場合の搬送先はどのようになるのか。

●名倉病院長

救急については今明確に申し上げるのは難しい。なぜかという担当する医師は4月から来るので、その人の考え方にもよる。彼自身の考え方は、断らないと言うことがポリシーである。私はそれに添いたいと思っているが、一方で、病床やシステムが動かない現実もあるので、どこかで折り合いをつけないといけない。磐田は救急車ノーと言う。残念だがキャパシティを超えるものについては対応できないという言い方しかできない。そうすると救急車が探すことになるが、病院が次の医療機関を救急車に関して紹介することはない。これは消防の仕事になる。消防については、昨年の4月から中東遠地域の指令については一元化しているので、考えられるのは菊川、磐田、場合によっては浜松方面に搬送せざるを得ないかもしれない。例えば異常出産の場合は病院のやるべき役割は明確なので、掛川から浜松に送ることはある。そこまで含めて対応していただくよりしょうがないと思う。

○山本行男委員

救急のドクターは何人か。

●名倉病院長

最終的な定数は4人。4月は3人、10月に1人加わって4人だが、4月は後期研修で救急系を志望する研修医が来るので、救急科のスタッフとしては4人と思っている。4月一月は救急科を含めて呼吸器の2人や他の後期研修医も1人来るので人件費が増えるが、それは仕方ないと思う。救急科については4人プラス1人になるが、それでも365日やるのはしんどいので、中で工夫することが必要になる。

○豊田勝義委員長

以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕

議案第 1 5 号 平成25年度掛川市病院事業会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

[11:20～12:06]

⑭議案第 1 7 号 平成25年度掛川市病院事業清算特別会計予算について

〔名倉病院長、概略説明 11:20～11:22〕

〔経営企画課、説明 11:22～11:34〕

〔質疑 11:34～12:05〕

○豊田勝義委員長

土壤汚染調査委託料 2,000万円について、病院の跡地はある程度期間をおかないと譲渡できない決めごとなのか。土壤改良をやればすぐにできるのかどうか伺う。

●釜下企画経営課長

理財管理係長より説明させていただく。

●山崎理財管理係長

調べた中では、病院の土地だからしばらく放置しなければならないという法的な決まりは確認できなかった。土壤汚染の問題だが、病院の約30年間の業務の中で、例えば、体温計や血圧計に昔のものは水銀が含まれていたもので、そういったものや検査で使う試薬でホウ素やクロムが微量たりとも含有されている試薬を使った履歴があるので、そういったものが土壤に浸透していないか調査することになっている。病院があったので土壤が汚染しているということではなく、そういった使用履歴がある以上、土壤汚染を確認する調査をなささいということで、その範囲を駐車場までやらなければいけないのか等、県の担当課と調査内容を協議しているところである。

○堀内武治委員

清算特別会計全体について、最終的な60億 3,000万円が清算総額というが、内訳と経費節減の内容について説明していただきたい。

●釜下経営企画課長

概略について説明させていただくが、22年12月に60億 3,000万円の所要額が必要と説明させていただいた。この時にその内訳として資金不足額が25億 4,700万円、企業債が12億 1,300万円、建物解体費用が 5億円、ここまでで42億 6,000万円になる。これに退職引当金、現病院の職員が新しい病院に行くにあたり退職金相当額を負担するが、この額が17億 7,000万円で、合計60億 3,000万円。これについて、25年当初予算時の段階では、今後の所要額として24億 8,700万円を予定している。資金不足額については現段階で、一般会計からの補てん並びに病院事業会計の収支の改善があり、資金不足額は解消しており、逆に 3億 8,500万円の資金の余剰になっている。企業債の残高については、23年度において一般会計から補てんをいただいた額で繰り上げ償還を一部実施したので、現在の企業債の残高は 9億 4,200万円になっている。建物の解体費用は 5億円という同じ額を予算計上しているが、これとは別に新たに必要となった経費が、解体に関連して土壤汚染の調査が必要ということなどで 2,800万円ほどあり、その他カルテ庫の保管や現在使っている機器等を廃棄するために必要な経費等で合わせて 1億 2,400万円ある。退職引当金については、精査の結果18億 6,200万円を予定している。これに加えて、新病院に移る職員の 6月のボーナスに引き当てる金額が 2億 8,800万円ある。これも新たに増えたものである。一方、財源として使える収入として県に土地を売り払う額が 4億 9,500万円、

その他にも機器等を新病院に売る額、修学資金で戻してもらう額等を合わせて、3億7,700万円ある。こうした資産の処分等で財源として入ってくるものが8億7,200万円ある。この額を合計すると24億8,700万円となり、60億3,000万円に比べ35億4,300万円減ったことになるが、この内訳として、経営改善等で10億円ほど、土地等の売却等で8億円ほど、一般会計からの補てんが17億円ほどあった。

○山本行男委員

その表はもらえるのか。

●釜下経営企画課長

3月4日の委員会の際、経営改善の内容と病院の閉院に伴う所要額を説明するために配付しているが、今から用意して再配布させていただきたい。

○草賀章吉副委員長

病院が30年間で閉じるが、この間すべての清算がどのようになったのか。どのくらいの患者が診てもらい、どのくらいの病院収入があり、どのくらい市の一般会計からの繰り入れをしたのかトータルのものをを見せていただきたい。

●松浦病院事務局長

自治体病院として宮脇から含めれば54年間になるこの掛川市総合病院の歴史について、どれだけの投資をして、市民の安心を病院が診療行為によって築いてきたかという歴史的なものは必要だと思う。毎年度年報があり、これらを紐解けばお答えできる資料はあるが、課長からポイントだけ申し上げる。閉院に伴う今までの歴史について、わかりやすい概要をまとめたものを作成したいと思っている。

●釜下経営企画課長

24年度の決算、25年度の1ヶ月の決算ができたところで、確定数字をまとめて出したいと思う。経営については、旧病院は34年にオープンしているが、赤字が続いていて、宮脇が終わる最後の5年間くらいになって黒字に転換している。現病院になってからは平成15年まで黒字経営が続いており、自治体優良病院として表彰を受けたこともあった。その後、残念ながら7年間ほど赤字経営が続いた。23年度、24年度については、一般会計からの補てん等をいただく中で黒字決算になったが、最終的に収支では累計で27億円ほどの赤字になると思う。

○山本行男委員

賞与の引当金について理解できないが、詳しく説明していただきたい。

●釜下経営企画課長

4月末の閉院で、職員は掛川市・袋井市病院企業団の職員として任用されることになるが、6月のボーナスについて、新病院では5月の1ヶ月間だけ働くのみであることから、掛川の病院で働いていた分、24年12月から25年4月にかけての5ヶ月分に相当する賞与については、掛川市でもってもらいたいという要請を受け、新病院の経営を支援するという観点から、6ヶ月分の内5ヶ月分については引当金として出すことになった。

○堀内武治委員

資金不足が当初25億4,700万円がプラス3億8,500万円になったのが詳細の一番上の欄なんですね。この資料はどうやってみればいいか。

●釜下経営企画課長

平成22年12月時点で資金不足額が25億4,700万円であり、経営状況をみてもらうと22年度では9億5,500万円の赤字、23年度では8億2,100万円の赤字、24年度は11億2,800万円の赤字を予定して組んでいた。これが実績では22年度は7億4,500万円の赤字、23年度は3億9,100万円の赤字といったように改善したことによって資金不足額が減った。これが病院の経営に関わる部分で減った額になる。この中には人件費等で病院の経営改善の努力にイコールではない部分もあるので、あくまで決算上の会計の数値が14億円減ったということで、病院の経営改善等では10億8,000万円ほど減ったと括弧でいる。また、追加繰り入れ14億5,900万円とあるの

は、一般会計が資金不足額を解消するために前倒しして補てんしていただいた額である。道路用地、医師住宅売却は病院の資産を処理したことによって収入として入ってきたもの。その他の要因としては、資本的収支の中の現金の調整等あるので 1億 3,300万円増えている。これらを合わせると合計で資金不足額が29億 3,200万円減ったということになる。

○堀内武治委員
だいたいわかった。

○草賀章吉副委員長
資金不足額がマイナス 3億 8,500万円ということは、金は余るということか。

●松浦病院事務局長
そのとおり。詳細の左側の数字が60億 3,000万円を見込んだ平成22年12月の根拠。矢印から右は実績。22年に見込んだものよりも約 2億 1,000万円減った、7億 4,500万円が赤字額。カッコ内は見込みと実績の違いで、三角ということは減らしたということ。さらに、一般会計からも平成23年度ならびに24年度補正でお認めいただいた 1億 5,000万円も含め14億 5,900万円を前倒しで繰り入れていただいた。そうしたことで、決算見込みでは 3億 8,500万円が残るということである。

○草賀章吉副委員長
5億の普通債が残るのか。

●釜下経営企画課長
事項別明細書の 444ページに起債残高の表があるが、これまで持っていた 9億 4,200万円ほどの残高については繰り上げ償還するが、その財源として新たに 5億 100万円の借り入れを起こすので、この起債は25年度末以降に現在高として残る。

●名倉病院長
単純に言えば予測していた赤字を減らしたということ。病院が一生懸命努力して随分減らしたと考えている。それは患者数等見ていただくとわかるが、患者数は相当減っているが職員一丸となってやった結果数字がプラスになって、清算の費用が減ったと理解している。

○草賀章吉副委員長
5億 100万円の起債の残高は残っていく理解でいいのか。

●釜下経営企画課長
今後の所要額24億円の財源として 5億円を借り入れる。10年間の償還期間を予定している。

○堀内武治委員
今後の所要見込額が最終整理して24億 8,700万円に対して、清算特別会計として今年度の規模として20億 2,400万円の関係はどのように捉えればいいのか。

●釜下経営企画課長
今後の所要見込額を本年度の清算関係の予算ですべて飲み込んでいるものではない。所要額のうち企業債残高の部分、建物解体費用の部分などについてはこの会計でみている。その他、退職金引き当て金については今後15年間で分割して新病院に対して負担していくことになっている。逆に、資産処分の収入は 3億 7,700万円あるが、このうち機器等については10年間の分割で代金を新病院からいただくことになる。

○堀内武治委員
清算特別会計については、これからどのように継続していくのか。

●釜下経営企画課長
現病院を閉院することに伴い、未収金や未払い金等の収支会計処理を受け持つことと、閉院後に必要となる建物の解体といった経費等をこの会計でみようということで作られているので、

25年度中に目的の大半は達成できるが、未収金等が一部残ることもあるので、それらについて特別会計を26年度以降も設けて取り扱うかどうかについては25年度中に検討して決めていくことになる。

- 豊田勝義委員長
以上で質疑を終結する。

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 1 7 号 平成25年度掛川市病院事業清算特別会計予算について
賛成多数にて原案とおり可決

〔12:06～12:12〕

- ⑮**議案第 2 1 号 掛川市立総合病院の閉院に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について**
〔経営企画課、説明 12:06～12:11〕

〔質疑〕
なし

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 2 1 号 掛川市立総合病院の閉院に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
全会一致にて原案とおり可決

〔12:12～12:15〕

- ⑯**議案第 5 1 号 第三セクター等改革推進債の起債の許可の申請について**
〔経営企画課、説明 12:12～12:15〕

〔質疑〕
なし

〔討論〕
なし

〔採決〕
議案第 5 1 号 第三セクター等改革推進債の起債の許可の申請について
全会一致にて原案とおり可決

〔12:15～12:16〕

- ・閉会中継続調査について
6項目で了承

- 豊田勝義委員長
以上で委員会を終了する。

3) 閉会 (1 2 : 1 7 終了)